

入院患者さんへの面会制限の緩和について

当院では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則面会を禁止していましたが、下記の面会条件と注意事項を遵守していただける方に限り、面会制限を緩和いたします。

1. 実施日：2023年4月3日（月）より

2. 面会条件

1) **主治医が許可した方のみ**

※ 荷物の受け渡しの場合も、医師の許可が必要です。

2) 面会時間：**午後15時～17時、1回15分間**

3) 面会者数：1回の面会につき **2名まで**

※ ご家族およびご家族に準ずる方のみ。

※ 小学生以下のお子様はご遠慮ください。

4) 面会頻度：**週1回**程度

5) 面会に来られる方の条件

- 同居家族に**新型コロナ感染**による**自宅療養者**、**濃厚接触者**、または**接触疑いのある方がいない**こと。

- **37.0℃以上の発熱**、**かぜ症状**（咳・鼻汁など）、**消化器症状**（吐き気・嘔吐・下痢）など**体調不良がない**こと。

3. 注意事項

1) **1F受付で面会の申請**を行ってください。

2) 院内への入館時、病室への出入りの際には、**必ず手指消毒の実施、不織布マスクの着用**をお願いします。

3) 面会時は、**病室内で飲食をしない**でください。

4) 容態によっては面会をお断りさせていただく場合があります。

入院患者の皆様を感染から守るため、ご協力をお願い申し上げます。



医療法人社団 幾晃会

木原循環器科内科医院